

第4回補助金評価委員会議事録（議事要旨）

1. **開催日時** 平成30年8月30日（木） 午後2時00分～午後4時00分

2. **開催場所** 浦安市文化会館3階第1会議室

3. 出席者

（委員）

下田 直樹 委員長、平 光正 副委員長、加藤 俊介 委員、和田 芳明 委員、
北山 左絵子 委員、菅原 百合子 委員

（事務局）

小嶋 哲夫 財政課長、久我 真弘 財政課課長補佐、大久保 弘毅 主任主事

4. 欠席者

泉澤 栄一 委員

5. 議題

（1）補助金の評価について

- ・所管課による補助金概略の説明
- ・質問及び意見に対する回答
- ・補助金の評価

（2）その他

- ・次回会議日程調整

6. 議事の概要

（1）補助金の評価について

選定された5件の補助金について、担当課からの説明と質疑応答の後、評価が行われた。

（2）その他

次回会議の開催は平成30年9月27日（木）14時からと決定した。

7. 会議経過

《2-20 浦安市社会教育関係団体活動補助金》

担当課：主に浦安市体育協会運営費を補助している。浦安市体育協会には23の競技団体と浦安市小・中学校体育連盟の全24団体が加盟している。主な収入は、市からの補助金と23競技団体からの負担金であり、主な支出は23競技団体への助成金である。助成金は各競技団体の活動経費に使用されており、助成金以外の支出には、表彰式、年に1回の研修費、広報事業経費、会議費などが挙げられる。補助金額については10年以上変わっていない。

委員：補助金の削減、資産の保有、スポーツ従事者の正社員雇用という3つの観点から、浦安市体育協会の法人化が検討されたが、既に公益財団法人うらやす財団が市の施設を管理運用していることから、法人化は見送られている。

- 委員：体育協会の決算書には補助金 1,000 万とある一方で、予算を見ると 1,532 万円と記載されているがどういうことか。
- 担当課：当決算書は体育協会の年間通じての活動経費に関して記載されたものである。県民体育大会への交通費や強化費等、個別の目的を持った活動経費は当決算書に記載されていないが、予算書には含めて記載されている。
- 委員：予算に記載されている 1,532 万円のうち、補助金 1,000 万円を超えた分はどのように集めているのか。
- 委員：補助金を超えた分の経費は、体育協会を通さずに各加盟団体が直接市に請求している。体育協会が受け取る補助金は 1,000 万円だが、予算には 1,532 万円と総額が記載されているので、1,532 万円の詳細がわかるような決算書を作成する必要があると考える。
- 委員：補助金 1,000 万円を超えた分の領収書はどのように受けているのか。
- 担当課：各加盟団体から、予算書や決算書を受け取って処理をしている。
- 委員：予算 1,532 万円の交付先が浦安市体育協会となっているが、実際は浦安市体育協会及び各加盟団体ということか。
- 担当課：そういうことになる。
- 委員：直接補助金を受領している各加盟団体も、それぞれ決算書を提出すればよいのではないのか。
- 担当課：そのように対応していく。
- 委員：体育協会の法人化は、担当課も課題認識していたのか。
- 担当課：法人化は案として出ていたが、検討した結果、今は市にとってメリットがないという結論に至っている。
- 委員長：それでは、評価に移っていく。
- 委員：現行のまま継続でよいと考えているが、決算書作成範囲の明確化及び、予算根拠の整備はすべきと考えられる。
- 委員長：現行のまま継続を結論とする。

《4-13 浦安市太陽光発電システム等設置費等補助金》

- 担当課：地球温暖化対策の一環として、住宅の省エネルギー化促進、温室効果ガス削減を目的に平成 21 年度から実施している。太陽光発電システムの補助自体は平成 15 年度より実施している。千葉県からの補助金もあり、千葉県の要件に該当するものは、市があとから交付申請しこの事業に充当している。事前に質問を受けたものへの回答は資料 1 記載の通りである。
- 委員：初期投資額が下がってきていることから 2014 年に国は補助金を廃止しているが、浦安市は温暖化対策のためにまだ継続している。当初の補助金の目的は達成できているので、もうよいのではないか。また、国から省エネルギー基準の適合を義務付ける方針が打ち出された場合は、そのタイミングに補助金制度の見直しをするのか。チェックリストの課題欄では、LED 照明設備を補助対象として挙げているが、街灯補助金では LED 化への補助廃止とする評価とした。整合性をとる必要はないのか。
- 担当課：国の目標は十分達成しているものの千葉県は補助を継続しており、浦安市としてもまだ継続することを結論としている。補助金の見直しについては、ゼロエネルギー住宅の普及率を踏まえて行っていく。チェックリストの課題欄に記載した LED については、今後集合住宅にも補助を拡充した場合の一例としてあげた。現在の補助金は戸建住宅が対象である。

委員：近隣自治体より浦安市は補助金が高いということではどうか。また、温暖化対策と考えると浦安市だけ補助金を手厚くしてもあまり効果はなく、省エネ事業者を補助するなどしたほうがよいのではないかと。

担当課：補助金額は、県内平均で考えるとほぼ平均であると考えている。

委員長：それでは評価の方に移っていく。

委員：市民への補助を突然止めることはできないので補助金は現行通りとするが、終期の設定等を定期的に検討し見直しを図るのがよいのではないかと。

委員長：見直して継続を結論としたい。

《4-18 浦安市保存樹木指定事業助成金》

担当課：都市における緑の存在は、都市の生活にとって重要な役割を果たしている。それを助成するために保存樹木を指定し維持管理を補助している。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：補助金が本当にないとやっていけないのか。個人での緑化の意識が高いので必要性がないと考えている。

担当課：個人以外の団地の剪定費用がなくなってしまうと厳しいとの声もあり、そのように考えている。また、浦安市はもともと埋立地で緑が少なかった。現在は緑が増えてきているが、補助をしないことで減ってしまうことを懸念している。

委員：2次評価の考え方を教えて欲しい。

事務局：財政課としては廃止を検討しており、保存樹木が緑化の全てではなく、そのほかの方法でも緑化を進めることができると考えている。

委員：植木まつりでは一世帯一鉢に無償配布しているが、効果があるものなのか。

担当課：鉢を手にする事で市民の緑に対する意識向上を狙っている。

委員：緑化や環境問題への意識付けは大切と考える。埋立地という特性上、緑化のために取り組んでいる市民への奨励という意味で大事にすべき補助金であると考えられる。

委員：目的に合った補助金交付条件になっているのか。認定基準の設定方法が不明である。

委員：既に認定している樹木に対して定期的な認定見直しは行うのか。都市計画の観点からも緑化を進める予定はあるのか。

担当課：以前の基準は、埋立地に木を増やそうという観点もあったため設定が甘かった。現在は認定基準の見直しを行い、樹高を15Mにしている。緑化の推進としては、保存樹木指定だけでなく、植木まつりの実施、生垣の補助なども行っている。

委員：集合住宅の樹木など、本来受益者負担にすべきものも補助金として支出してしまっていないか。目的を緑化ではなく名木のためとし、認定制度の見直しや審査基準を厳しくする方がよいと考えている。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：一般市民としては知らなかった補助金であり、緑化自体はすべきものであるが、本当に必要とところに支出されているか判断しがたい。ただ一律に廃止すべきものとも言い切れないので、見直して継続がよいのではないかと。

委員：名木と限らず、公益性の高い木を増やすように見直しすべきであると考えている。

委員：公平性の観点から補助金の周知するための対策も必要と考えている。

委員長：見直して継続を結論としたい。

《5-6 浦安市立学校運営費補助金》

担当課：浦安市立小中学校の運営活性化と円滑化のため、運営に要する経費の一部を補助している。昨年度までの成果としては、学校の教育活動を保護者や地域の方に広く理解してもらい、連携を深めることができたことから、生徒指導面で多大な支援を得ることができた。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：なぜ事業費に含めないのか。予算をとって事業費とし、補助金から外すべきではないか。仮に大きな災害があれば特別稟議を出して市から支給すればよいのではないか。また、使い切らなければならないという意識が各学校に出してしまうのではないか。

担当課：現在補助金で支払っている部分は年度当初の配当予算には組み込まれていない。いったん持ち帰って検討したい。ただ、使い切らなければならないというものではなく、使わなかった分は返還してもらっている。

委員：やはり事業予算に組み込むべきであると考えられる。財政課は業務が煩雑になるか。

事務局：そのようなことはない。各学校への配当予算に組み込むことも可能だと考えている。ただ、慶弔費や香典等は交際費になってしまい、校長では決裁できないのでそのルールについては検討すべきものと考えている。

委員：慶弔費はそもそも補助金の対象外ではないか。

事務局：原則対象外だが、交付要綱に明記するなどして、必要性が認められる場合のみ対象としてよいとしている。

委員：市の内部組織である市立小中学校への補助金であるため不透明さが生じている。この点はどのように考えているのか。

事務局：市の内部とはいえ、類似事業として校長会などの団体を作り、その団体へも補助している。また、市役所の事務組織と県職員が行っているという観点から、以前より別組織と判断していたと考えられる。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：交付そのものをやめるべきものではないと思うが事業予算として実施すべきであり、補助金としては廃止とすべきでないか。

委員長：廃止を結論としたい。

《5-12 浦安市小・中学校体育連盟運営費補助金》

担当課：浦安市内における小・中学校の体育を振興し、児童生徒の体力の向上とスポーツ精神の育成を図るため運営に要する一部の経費を補助している。事前に質問を受けたものへの回答は資料1記載の通りである。

委員：財政課評価に「類似事業の大会出場補助金との統合の視点」とあるが、どう考えているか。支出先は同じなのか。

担当課：大会出場補助金は旅費宿泊費に対するものであり、主に中学校の校長より申請を受けて支払っている。小・中学校体育連盟運営費補助金は小・中学校を通さない全く別の補助金である。そのため統合の予定はない。

委員：大会以外で小中学校部活動への補助金はあるのか。

担当課：部活動奨励補助金という別の補助金がある。

委員：それらと統合することはできないのか。大会参加分も含めて、小・中学校に直接支払えばよく、体育連盟を通して払う必要はあるのか。

担当課：当補助金は、大会を実施する小・中学校体育連盟に支払われるものであり、学校ごとの

部活動については活動する人数も違うので一つにするのは難しい。

委員：体育協会からは、設営や審判員の派遣などの運営はサポートしているが助成はしておらず、支給基準等も違うため別枠のものとしている。

委員：浦安市立学校部活動奨励補助金、浦安市立学校県大会・関東大会・全国大会出場補助金、浦安市小・中学校体育連盟運営費補助金はどれも小中学校部活動に係る補助金であり、統合できるものなら統合すべきではないのではないか。分かれていると全体的にどのくらい費用がかかって、どのくらい効果があるのか判断しがたい。

委員：体育連盟運営費補助金については固定的に発生するものであり、大会出場補助金は毎年変動するものであるので予算管理という意味では分割している状態がよいと思われる。

担当課：体育連盟運営費補助金は体育連盟向け、大会出場補助金は校長からの申請を受けて交付するものであり運動部以外への交付もあるため、担当課としても統合は難しいと考えている。

委員長：それでは、評価に移っていく。

委員：今の話を聞くと統合は難しいと考えられるが、目的をもう少し整理すべきではないかと考えているため見直して継続と考えられる。

委員：継続が妥当であると考えられる。統合することによって不透明になる懸念がある。

委員：統合は難しいので現行のまま継続がよいのではないか。

委員：現行のまま継続でよいと考える。一方で、他の自治体を見ると、いったん自治会連合会に補助金を出してそこから各団体に支払っている例もあるので、その検討の余地を残すべきと考える。

委員長：現行のまま継続を結論としたい。

《今後の委員会の予定》

事務局：当初の予定では、この評価委員会の会議は全5回の会議で終了予定であったが、次の第5回会議では56事業の評価の取りまとめを行い、各委員に内容を確認してもらう回としたい。そして、1回会議を追加し、第6回会議で、評価委員会のまとめを行いたい。

委員長：第5回会議を9月27日の14時から、第6回会議を10月18日の14時から開催する。